

悪質商法に注意!

不審に思ったら消費生活センターへ

市消費生活センターでは、サービスや商品などの購入に関する消費者トラブルについて電話や面談で相談を受け付けており、自主解決に向けた助

言などを行っています。ことし4月から9月までの相談件数は、1753件で昨年度に比べ32.1%増加。サラ金・ヤミ金融や有料電話情報の架空請求、学習教材に関する相談が上位を占めています。年代別では、20代と30代が最も多く、全体の約43.2%を占めています。主な相談事例は表の通りです。「おかしいな」と思ったら、すぐに同センターにご相談ください。

「クリーニング・オフ制度」は、契約した日から8日以内であれば、書面で相手に通知することによって無条件で契約を解除することができます。また、クリーニング・オフ期間を過ぎてても、消費者契約法などで解決できる場合もあります。

「取引の種類または要件により解除できない場合があります。」
 最優秀者には、記念品を贈呈します。
 応募資格 昭和57年4月2日より昭58年4月1日に生まれた人
 申し込み 12月6日(必着)までに発表原稿と住所、氏名、電話番号、生年月日、勤務先(学校名)を記入した用紙を同封し、〒951-8550、青少年課(内線3264)へ応募多数の場合、選考により発表者を決定

聴覚障害者教養講座 講演会
 「地域が支える障害者、高齢者の生活」
 日時 11月23日午後6時半～8時半
 会場 総合福祉会館
 講師 土橋敏孝(新潟青陵大学助教授)
 問い合わせ 障害福祉課(内線2622)へ

特別児童扶養手当所得状況届の結果を送付
 証書の交付案内はがきが届いた人は、期間内に取りに来てください。
 交付期間 11月5日～15日
 問い合わせ 障害福祉課(内線2623)へ

| 相談事例 | 対応策 |
|--|---|
| <p>ヤミ金融トラブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ブラックOK 1万円～20万円即融資」など、大量の宣伝広告で勧誘するヤミ金融に、毎週利息を払う約束で4万円借りた。1カ月ですでに6万円払っているのに、まだ返済を迫られている。 ・一度借りただけなのに、知らない業者が勝手に次々とお金を振り込み、取り立て催促がしつこく来る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高金利の貸し付けは違法であるので元金のみ返済し、その後はきっぱり断る。家族や親類を巻き込んだ厳しい取り立てトラブルに発展しているケースもあるため、個人情報には絶対に教えないこと。 ・自己破産者の状況や過去のサラ金利用時の個人情報などが、ヤミ金融業界に流れていると言われていました。借りないことが第一です。 |
| <p>携帯電話トラブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料情報サービスの出会い系サイトを見ただけに3万円の高額請求がきた。払わないでいたら、脅しのメールがしつこく来る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・払う必要はないのできっぱり断る。一度払うと、「脅せばこの人は払う」という情報が流れ、関係のない所からも請求が来ることがあります。携帯電話の番号を変えることも有効です。 ・無料情報サービスは、業者が利用者の氏名・携帯電話番号・アドレスなどの個人情報を得るためのものです。トラブルの原因になることが多いため、個人情報は絶対教えないことが大事です。 |
| <p>学習教材トラブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教師をするためには、テキストが必要と言われ学習教材も契約した。教材をほとんど使わないので、中途解約を申し出たが、教材は別契約のため対象外と言われた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教師をするために必要があるとして販売される関連商品は、中途解約の対象となるので申し出ること。エステ、学習塾、外国語会話教室、家庭教師は、契約期間が比較長くと、事前に効果が予測できません。そのため、クーリング・オフ期間を過ぎても中途解約ができる法規制があります。 |
| <p>浄水器トラブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話で水の臭いや味などのアンケートに答えたら、そのお礼に浄水器を送ると言われた。実際は販売員が訪れ、高額な浄水器を取り付けられた。 ・作業服を着た人が、水道水の水質調査に回っていると訪問したので、水道局の職員だと思い対応した。そこで、塩素が基準よりも多いと浄水器の設置を勧められ、契約した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要がなければはっきり断る。もし、契約してしまったら、クーリング・オフをする。 ・水道局では、依頼がなければ個人宅を訪問し、水質検査を行うことはありません。また、浄水器の販売も行いません。 |

在宅の精神障害者

ショートステイサービス開始

在宅の精神障害者を介護している人が、一時的に介護することが困難になったときに、生活訓練施設(ショートステイ実施設)で在宅の精神障害者を一時的に介護するサービスが、11月から始まりまし

食事や入浴の提供が基本となり、1回の利用は1週間以内で日帰りも可能です。このサービスを希望する人は、保健所健康増進課(市役所第2分館1階)、地域保健福祉センター、施設のいずれかへ申請してください。なお、利用決定にあたって審査があります。

問い合わせ 保健所健康増進課(内線3665)

内容、自己負担額は施設によって異なりますので、施設に直接お問い合わせください

実施施設 いなほ園(島見町、255・443増進課、地域保健福祉センター)へご相談ください。

40・50歳の人を対象に

ホームヘルパーを派遣します

日常生活に支援が必要な精神障害者を対象にヘルパーを派遣する、精神障害者居宅介護等(ホームヘルプ)事業も9月から実施しています。

詳しくは、保健所健康増進課、地域保健福祉センターへご相談ください。

40・50歳の人を対象に

40・50歳の人が対象 成人歯科健診を実施中

「成人歯科健診」を実施しています。11月8日はいい歯の日。40歳以降で歯を失う原因の第1位は歯周病ですが、日ごろのチェックで予防ができます。

この機会に自分の歯や歯ぐきを見直して、生涯自分の歯で豊かな生活を送りましょう。

期間 来年3月31日まで
 対象 来年3月31日まで満40・50歳になる人

「対象者には受診券と健診委託歯科医療機関名簿を送付済み」
 自己負担額 500円
 市国民健康保険加入者は250円。生活保護世帯と市民税非課税世帯の人は無料となりますので、受診希望日の10日前までお問い合わせください

申し込み 直接委託歯科医療機関へ電話予約
 問い合わせ 保健所保健予防課(内線3647)へ

平成15年度認可保育園 入園受け付けは11月11日まで

問い合わせ 保育園または児童福祉課(内線2612)へ

成人の日のつどい 20歳の主張発表者を募集

来年1月13日に開催する成人の日のつどいで「20歳の主張」を発表する人を募集します。

20歳の記念や思い出に日ごろ感じていることや、20歳になつての夢や抱負、社会についての自分の考えなどを主張して発表してください。

申し込み 12月6日(必着)までに発表原稿と住所、氏名、電話番号、生年月日、勤務先(学校名)を記入した用紙を同封し、〒951-8550、青少年課(内線3264)へ応募多数の場合、選考により発表者を決定

ヘルスサポーター21
 日時 11月26日午前9時半～午後1時50分
 会場 南地域保健福祉センター
 内容 ヘルスサポーターの話、ほか
 対象 成人先着30人 参加費 300円
 申し込み 保健所健康増進課(内線3668)へ

全市一斉ねずみ駆除運動を実施中
 市では、自治・町内会で一斉駆除を行う場合、殺そ剤の無料配布と調査指導を行っています。
 期間 来年2月28日まで
 問い合わせ 保健所環境衛生課(内線3635)へ

ますます元気塾
 内容 転倒予防の話、ストレッチ体操、健康相談 申し込み 当日直接会場へ

| 会場(老人憩の家) | 期日 | 時間 | 問い合わせ |
|--------------|-------|-----------|--------------|
| しあわせ荘 | 11・7 | 午後1時半～3時 | 北地域保健福祉センター |
| じゅんさい荘 | 11・7 | 午前10時半～正午 | 中地域保健福祉センター |
| 大山台荘 | 11・8 | | 南地域保健福祉センター |
| 曾野木荘 | 11・22 | 午後1時半～3時 | 石山地域保健福祉センター |
| 米山荘 | 11・14 | | 西地域保健福祉センター |
| 大江山荘 | 11・19 | | 東地域保健福祉センター |
| 五十嵐中島荘 | 11・8 | 午後1時～3時 | |
| 松崎荘 | 11・15 | 午後1時半～3時半 | |
| 大形荘 | 11・19 | 午後1時半 | |
| 水戸コミュニティセンター | 11・20 | 午後1時半～3時 | |
| 沼垂荘 | 11・20 | | |

健康相談
 基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。
 問い合わせ 保健所健康増進課(内線3662)へ

| 期日 | 会場 | 時間 |
|-------|---------------|------------|
| 11・6 | 大形連絡所 | |
| 11・7 | 西地域保健福祉センター | 午前10時～11時半 |
| 11・11 | 石山地域保健福祉センター | |
| 11・13 | 中央地域保健福祉センター | 午後1時半～3時 |
| 11・14 | 中野小屋連絡所 | |
| 11・15 | 西新潟市民会館 | |
| 11・14 | 坂井輪地域保健福祉センター | 午前10時～11時半 |
| 11・12 | 老人憩の家・小針荘 | |
| 11・13 | 曾野木分室 | 午後1時半～3時 |
| 11・14 | 有明福祉会館 | |
| 11・14 | 老人憩の家・大江山荘 | |
| | 黒崎地域保健福祉センター | |

印は栄養士による相談あり。中野小屋連絡所は午前中のみ

住まいの無料相談
 日時 11月19日午前10時～午後3時
 会場 建築国保会館(川岸町3)
 内容 住宅の新・増・改築、ほか
 問い合わせ 新潟地域住宅相談協議会(266-6650)へ

医師による精神保健福祉相談

| 曜日 | 会場 | 時間 |
|------|--------------|-----------|
| 毎週火曜 | 中央地域保健福祉センター | 午後1時半～3時半 |
| 毎週木曜 | 東地域保健福祉センター | |

申し込み 保健所健康増進課(内線3666)へ

医師による老人精神保健福祉相談

| 期日 | 会場 | 時間 |
|-------|--------------|-----------|
| 11・12 | 東地域保健福祉センター | 午後1時半～3時半 |
| 11・28 | 中央地域保健福祉センター | |

申し込み 保健所健康増進課(内線3666)へ

中地区コミュニティセンター
 申し込み 同センター(275-1020)へ
 月曜休館
 ちぎり絵教室
 日時 11月20・27日午後6時半～8時半
 定員 先着25人 参加費 1,000円
 漬物講習会
 日時 11月24日午前10時～午後1時
 定員 先着25人 参加費 500円

市ボランティアセンター
 初心者のための手話入門講座
 日時 11月12日～12月10日毎週火曜午後1時半～4時
 会場 総合福祉会館
 定員 先着20人 参加費 1,050円
 申し込み 同センター(243-4370)へ

シンポジウム「8020運動への提言」
 日時 11月7日午後1時半～4時半
 会場 新潟ユニゾンプラザ
 内容 食生活と口腔保健
 問い合わせ 県歯科保健協会(283-0525)へ

AFS奨学留学高校生、ガルベストーン市派遣青少年使節団の帰国報告会
 日時 11月9日午後1時半～4時
 会場 新潟国際友好会館
 申し込み 11月8日までに会場(225-2777)へ

オストメイトの生活訓練講習会
 日時 11月10日午前10時～正午
 会場 寄居コミュニティハウス
 内容 人工肛門・ぼうこう造設者の生活の質の向上
 申し込み 当日直接会場へ
 問い合わせ オストミー協会県支部・佐藤(267-2293)へ